

034

早稲田

総合問題 (複)

(問題)

2025年度

〈2025 R07190015(総合問題 (複))〉

注意事項

1. 試験開始の指示があるまで、問題冊子および解答用紙には手を触れないこと。
2. 問題は2～6ページに記載されている。試験中に問題冊子の印刷不鮮明、ページの落丁・乱丁及び解答用紙の汚損等に気付いた場合は、手を挙げて監督員に知らせること。
3. 解答はすべて、HBの黒鉛筆またはHBのシャープペンシルで記入すること。
4. 記述解答用紙記入上の注意
 - (1) 記述解答用紙の所定欄(2カ所)に、氏名および受験番号を正確に丁寧に記入すること。
 - (2) 所定欄以外に受験番号・氏名を記入した解答用紙は採点の対象外となる場合がある。
 - (3) 受験番号の記入にあたっては、次の数字見本にしたがい、読みやすいように、正確に丁寧に記入すること。

数字見本	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

5. 解答はすべて所定の解答欄に記入すること。所定欄以外に何かを記入した解答用紙は採点の対象外となる場合がある。
6. 問題冊子の余白等は適宜利用してよいが、どのページも切り離さないこと。
7. 試験終了の指示が出たら、すぐに解答をやめ、筆記用具を置き解答用紙を裏返しにすること。
8. いかなる場合でも、解答用紙は必ず提出すること。
9. 試験終了後、問題冊子は持ち帰ること。

以下の【資料1】と【資料2】を読んで、問題1～問題5に答えなさい（資料には一部改変あり）。

問題1 【資料1】の文中で著者は、宮本常一の『忘れられた日本人』をとりあげることによって、どのようなことを主張しているか。「強いコミュニケーション」、「弱いコミュニケーション」という2つのキーワードを必ず用い、320字以上350字以内でまとめなさい。

問題2 【資料1】の文章のタイトルは「生活者のリベラルアーツと民主主義」である。一方、【資料1】の文章が収録された書籍（複数の書き手による共著書）のタイトルは『リベラルアーツと民主主義』である。【資料1】の著者が自身の文章のタイトルに「生活者の」と加えた意図はどのようなものであるかについて、著者の主旨にそくして160字以上200字以内で説明しなさい。

問題3 【資料1】の文中で著者は自身の議論を展開するためにギルバート・ライルの『心の概念』を参照し、ライルが論じた2つの概念を用いている。【資料2】は、これと関連するライルの主張について説明した事典項目の解説文の一節である。【資料1】の空欄 と に入れるのに最も適切な語句を【資料2】の英文中から、それぞれ2語（two words）以内の英語の表現で抜き出して答えなさい。ただし複数ある と には、それぞれ全て同一の表現が入るものとする。

問題4 【資料2】の第1段落（In introductory classes ~ and so on.）を日本語に訳しなさい。

問題5 【資料1】の第2段落（「このように」以下）において、民主主義とリベラルアーツとの関係について著者は「政治制度と教育制度とのかかわりの函数として」捉える観点から論じている。この著者の観点及び主張に対するあなたの考えを、下記①と②の2つの条件を満たすかたちで、450字以上500字以内で述べなさい。

条件① 著者が文中で用いている「関係」というキーワードを使用すること

条件② 具体的な事例を少なくとも1つ挙げること

【資料1】

民主主義というと、国家をはじめとした高次の政治体が有する制度であり、専政制や独裁制との対比において、その政治体を構成する市民に主権が帰属するとともに、市民の代表を通じて国事・公事を討議・決定する制度であると考えられる。この観点から見ると、民主主義は当該の政治体の制度的なあり方として、政治体のレベルから俯瞰的に捉えられることになるであろう。政治体を構成する市民も、その政治体のレベルから、いわば下向きのベクトルで捉えられることになるわけである。

このように、民主主義というものを高次の政治体レベルで把握することを想定した場合、それがリベラルアーツとどのような関係を取りむすぶのかということは、その政治体とそこにおける教育制度（教育内容を含む）との関係として捉えられることになるのではないだろうか。民主主義にリベラルアーツは必要かという問いも、逆にリベラルアーツに民主主義は必要かという問いも、いわば政治制度と教育制度とのかかわりの函数として立ちあらわれることになるように思われる。

わたし自身は、このような構成の問いに対して、民主主義にリベラルアーツは必要であるし、リベラルアーツにも民主主義が必要であると考えている。リベラルアーツとは、狭いが深い専門知を究めつつも、そこに安住し、あるいはそこに閉じこもることなく、専門外の多様な知のあり方に目を凝らし、みずからの専門知をも含めた多様な知に相互的な連関をつける営みである。したがってそれは、多様な知のあいだにみずからのなかで対話をさせる営みであると同時に、異なる人々のあいだで知の対話を活性化させる営みである。リベラルアーツをこのように理解するのであれば、それは制度としての民主主義に必要であろう。多様な知の対話のなかにこそ民主主義が成立する根拠があるからである。そしてまたリベラルアーツは、制度としての民主主義を必要とするものでもであろう。専政制や独裁制のものにおいては知が強制的に一元化され、知の多様性そのものが排除されるからである。

しかしながら、ここで^{ひるがえ}翻って、民主主義というものを下からのベクトルで把握するとどのようなになるであろうか。そこでは市民の一人ひとりが行為者となる。そして、その一人ひとりの挙措であるとか、言動であるとか、主体性であるとかが視野に入ってくることになるだろう。それらは、国家のような高次の政治体の対極にあって、意識するとしないとかかわらず、その政治体制を生きる一人ひとりの個人、いわば「市井の民」のふるまいの問題として立ち

あらわれてくるはずだ。

民俗学者の宮本常一（一九〇七—一九八一）には、『忘れられた日本人』（一九六〇年）という名著がある（岩波文庫ほか）。そのなかに、宮本が幼少のみぎり、自分が生まれ育っていた村の寄りあいに連れてゆかれたときの思い出が綴られている。ちなみに宮本の生地は山口県の周防大島（屋代島）である。

私はそれで今に忘れぬ思い出がある。子供の頃であった。村の寄りあいへ何となくいったのである。祖父についていったのか、父についていったのかも明らかでない。大ぜいであつまって話しあっていた。そしてその中の一人が大きい声で何かしきりに主張していた。子供だから話の内容はわからなかったが、とにかく一人でしゃべっている男の印象だけつよくのこっている。ところが、一人の老人が、「足もとを見て物をいいなされ」といった。すると男はそのままだまってしまった。その時の印象が実に鮮やかにのこっている。

声高の主張、それが人々の多様な意見や発言を封殺し、いわば「正論」として、さらには「正義」としてまかりとおるというのは、現代においても珍しいことではない。あるいは現代においてこそ先鋭化しつつあるともいえる。「大きい声」で主張すること、これを「強いコミュニケーション」と呼んでおこう。それに対して「弱いコミュニケーション」とでも呼ぶべきものがあるはずだ。それは「強いコミュニケーション」によって封殺されるべきものであるかのように見える。だが、幼時の宮本が立ち会った村の寄りあいでは、「足もとを見て物をいいなされ」という一老人の一言によって、「強いコミュニケーション」のほうに逆に封じられた。「強いコミュニケーション」がみずからの解釈や価値観を一方的に、かつ強力で押しつけるものであるとするなら、それは専制や独裁制における上からの強制的なコミュニケーションとかわるところがない。民主主義国家である我が国は専制や独裁制とは異なる政治体制をとっているが、そこでも政治家の発言やマスメディアを介して流布されるメッセージ、そしてまたSNSによって拡散されるある種のメッセージには、こうした「強いコミュニケーション」としての様相を見いだすことができよう。

けれども、宮本が見聞した寄りあいのように、「強いコミュニケーション」のほうに逆に封じられたとき、何が起るのだろうか。「弱いコミュニケーション」が寄りあいのそこそこで交わされるのであろうか。

ここでもまた、宮本の『忘れられた日本人』がヒントを与えてくれる。宮本が民俗学者として農村調査に従事するようになってからの実見である。調査地は九州北方の対馬であった。宮本は地元の老人とともに寄りあいの場に足を運ぶ。

いってみると会場の中には板間に二十人ほどすわっており、外の樹の下に三人五人とかたまってうずくまったまま話しあっている。雑談をしているように見えたがそうではない。事情をきいてみると、村でとりきめをおこなう場合には、みんなの納得のいくまで何日でもはなしあう。

「何日でもはなしあう」と記述されたこの話しあいほどのようにおこなわれたのだろうか。宮本は「私にはこの寄りあいの情景が眼の底にしみついた」という。宮本が実見した寄りあいは、村の申しあわせの記録から分かるころでは、当時から少なくとも二〇〇年前には遡る。寄りあいの期間は家から弁当が届けられるとか、その場に寝るとか、後代になると、腹が減ったら家に食べに帰るとか、ともかく話しあいがつづけられる。

といっても三日でたいていのむずかしい話もかたがついたという。気の長い話だが、とにかく無理はしなかった。みんなが納得のいくまではなしあった。だから結論が出ると、それはキチンと守らねばならなかった。話といっても理屈をいうのではない。一つの事柄について自分の知っているかぎりの関係ある事例をあげていくのである。話に花が咲くというのはこういう事なのであろう。

宮本はこれを「協議の形式」と呼んでいる。「理屈」を述べ立てるのでなく、「自分が知っているかぎりの関係ある事例をあげていく」のだ。

村として解決を要するある一つの案件がもちあがる。その案件について、「理屈」の主張ではなく、「事例」の列挙によって話しあうという「協議の形式」。各人が、みずからの記憶にあるかぎりに関係のありそうな「事例」を挙げてゆく。それは、その案件を焦点として、それを村の歴史のなかで文脈化する営みであると考えることができる。これこれこういう文脈のなかで案件は位置づけることができる。それに照らしてみれば、その案件にはこれこれこういう解決を図るのが妥当である、と。

けれども「事例」というのは、すべてが一枚岩的に一致して一箇同一の文脈を形成するものではないであろう。ある「事例」に対して、それとは異なる含意を示唆する別の「事例」が引きあいに出されることがあるであろう。あるいは、その「事例」とはまったく逆の含意をもった「反事例」が提起されることもあろう。だから、当該の案件を文脈化するとはいっても、即時に、皆が一致して採用することのできる文脈が構成されるわけではない。宮本のいう「協議の形式」とは、文脈構成について一致にいたるまで討議をおこなう形式なのである。「三日でたいていのむずかしい話もかたがついた」というが、つまりは「三日」くらいは要したということである。「事例」どうしを闘わせ、それによって案件を文脈化する方式を闘わせる。これには相応の時間を要したのである。

案件を文脈化するという、これは案件を解釈する枠組みをつくりあげることである。そのなかに位置づけてこそ、案件はこのように解釈できるという、解釈の枠組みをつくりあげることである。その枠組みこそが文脈にほかならない。だから、たとえば同一の方向性を含意として示唆するある種の「事例」の列挙のあとに、それに抗して異なる方向性の「事例」が提起されるとき、さらには相反する方向性の「反事例」が提起されるとき、そこで生ずるのは異なる文脈の提起であり、相反する文脈の提起なのだ。つくられつつあった文脈を異化することなのだ。それは、その案件を焦点とする一つの解釈の枠組みを更新し、あるいは変更することなのである。

このように考えるとき、たんなる「事例」の列挙と見えるものにひそむ批判力があらわとなる。それは、自分の記憶のなかで関連性があると思われる出来事なりその顛末なりをたんに述べることではない。その関連性にもとづいて、案件を焦点とする文脈をつくりかえることであり、案件を解釈する枠組みをつくりかえることなのだ。つまりそれは、すでに討議のなかでつくられつつあった解釈の枠組みについて、「事例」をもってそれを批判的に異化することなのであり、それとは異なる新たな解釈の枠組みを提起することなのである。

このような討議に備わった、あるいはさらにいうならば熟議に備わった「協議の形式」が、村に共住する市井の民の民主主義に直結するものであることは論を待たないであろう。声高に主義主張をふりかざす「強いコミュニケーション」に対して、それは「弱いコミュニケーション」である。「弱いコミュニケーション」の集積と、それによる解釈枠組みの提起であり、ひとたび提起された解釈枠組みの批判であり異化であり、その更新であり変更である。そうした「弱いコミュニケーション」が積み重なることによって村の人々が一致して採用する解釈の枠組みができあがったとき、当該の案件は解決を見るにいたる。それ自体は取るに足らないであろうような諸々の「事例」を、寄りあい集う一人ひとりが重ねあわせることによってこそ、案件の解決が図られる。これは、国家をはじめとする高度な政治体のレベルから見た民主主義ではなく、まさしくその対極にある市井の民の民主主義であるということができよう。

そこにリベラルアーツがどのようにかかわるのであろうか。教育制度としてリベラルアーツを見るかぎり、それは学校で、とくに大学で教授される「教養知」ないしは「総合知」であるように思われる。ただし、それは「内容知」ではない。こういう内容の科目を学習し、その単位を修得すればリベラルアーツを学んだことになるといったことではないのである。

わたしはむしろ、イギリスの哲学者ギルバート・ライル（一九〇〇—一九七六）が『心の概念』（一九四九年、邦訳、みすず書房）で提示した と との対比にもとづいて、リベラルアーツこそは であると考えたい。 というのは、「わたしは〈地球が自転していること〉を知っている」といった場合のように、何らかの命題を知っているということであり、その命題はおおむね真か偽かで評価される（真偽について諸説あるといった場合もあるにせよ）。そしてそれは、まさにそのような内容のものとして教わる・教えることができる。これに対して は、「わたしは〈泳ぎ方〉を知っている」といった場合のように、何らかの行為なりふるまいなりの仕方を知っているということである。それは のように命題として教わる・教えるというよりも、まずはたとえば水のなかに飛び込んでみるとか、水のなかでもがいてみるとかといった発端の行為があってはじめて可能となるものであって、ある意味では体得というにふさわしい習得のプロセスを経る。もちろん、「平泳ぎにおける手の動きと足の動きのバランスはしじかである」といったふうに、泳ぎのある側面を命題として で語ることはできる。だが、それを現に実践できるかどうかは の問題である。泳ぎ方にかかわるたんなる が「〈泳ぎ方〉を知っている」という に直接的につながるわけではないのだ。

先に述べたとおり、リベラルアーツとはみずからの狭いが深い専門知に自足することなく、多様な知のあり方に着眼し、そうした多様な知をみずからのなかで対話させるとともに、他者とのあいだでも対話させることである。多様な知それ自体は、その一つひとつが として学習や修得の対象となるものであろう。理論物理学という専門知を究めたものが、哲学や文学や歴史学や人類学などを学び、そこから物理と人類とにかかわる多様な知をみずからのうちで対話させ、他者とも対話するときのように。

しかしながら、リベラルアーツにとって重要であるのは、理論物理学者が人類学を学ぶということそれ自体ではな

い。つまり A を多様化させることそれ自体ではない。そうではなくて、ある専門性を究めつつも、その専門性からみずからを開くということ、専門性の外に出てゆくということ、そうして多様な知に対話をさせるということである。重要なのは、そのような行為であり、そのような行為を導く心の構えなのだ。それは、いかにしてそのような行為をとりえるのか、いかにしてそのような心の構えを我がものとするのかという B の領分なのである。

そうであってみれば、宮本が実見した対馬のある村での寄りあいは、それが市井の民の民主主義の発露であったのと同様に、市井の民のリベラルアーツの発現でもあったと考えることができる。みずからが重要視する「事例」に固執し、それを大声でがなり立てる「強いコミュニケーション」ではなく、寄りあいの人々はみずからが知りうるかぎりの「事例」を述べつつも、他人が語る「事例」にも耳を傾け、皆が「弱いコミュニケーション」に依拠しながら、できあがりつつあった解釈の枠組みを批判し、異化し、新たな解釈の枠組みをつくりあげ、そうした営みを繰り返しながら、全員が一致しうる枠組みを採用していた。みずからの知に拘泥することなく、他者の知にみずからを開き、それまでの解釈枠組みを批判的に異化して新たな解釈枠組みへと身を投ずる。これはリベラルアーツという B にはかならないのではないだろうか。学校で学んだわけではない知である。だから、知の「内容」が問題なのではない。他者の知にみずからを開き、「弱いコミュニケーション」ながらも知の対話を試み、文脈や枠組みを更新しつつ一致にいたるという行為と心の構えが問題なのだ。だからこそそれは、リベラルアーツの核心にある「方法」の問題なのである。

このように見るとき、国家をはじめとする高次の政治体が発する、あるいはその中枢を占める政治的・経済的・社会的な行為者が発する言辞というものが「強いコミュニケーション」に代表されるということが改めて理解される。その一方で、宮本が終生寄りそったような市井の民が、逆に「弱いコミュニケーション」に耳を澄ますという営為を特徴としていることも。「足もとを見て物をいいなされ」という老人の一言が、大声の主張を封じたことは、この点で象徴的である。

そうであるとすれば、「強いコミュニケーション」ならびにそこにおける民主主義と、「弱いコミュニケーション」ならびにそこにおける民主主義とを連絡させる回路はあるのであろうか。住民の代表が国政なり県政などなりに参画する代表制議会主義というのは、そのためのまさしく民主主義的な仕組みであろう。そうであるとしても、議会において「足もとを見て物をいいなされ」という一言が意味をもつような状況は考えがたいにはちがいない。議会という場それ自体が「強いコミュニケーション」による対立なり対決なりの場であるのだから。もちろん、「強いコミュニケーション」と「弱いコミュニケーション」とのあいだにはさまざまな強さ・弱さをともなった無数のグラデーションが存在するであろう。だが、必要なのは、異なる思考や批判的な思考を封殺するような「強いコミュニケーション」に圧倒され、それに飲み込まれるのではなく、「弱いコミュニケーション」の可能性に目を開き、それとの対話にみずからを開くという心の構えではないだろうか。そうであるとすれば、それは B としてのリベラルアーツそのものにほかなるまい。だから、市井の民として、一生活者として、リベラルアーツというのは技法なのである。「弱いコミュニケーション」を聴きとり、みずからのうちで知の対話をなし、他者とのあいだで知の対話をなすための。あえていえば、よりよく生きるための。

だからといって、高次の政治体が謳い、また実現する民主主義と市井の民の民主主義とに断絶を見なくてはならないわけではない。「強いコミュニケーション」と「弱いコミュニケーション」とのあいだには濃淡をともなった無数のグラデーションがあると述べたとおり、その差は断絶に由来するものではないし、どちらかの二者択一に帰着するものでもない。一生活者であっても、高次の政治体とのかかわりにはさまざまなグラデーションがあるはずである。

たとえば、選挙行動を見てみよう。国政選挙であれ自治体選挙であれ、選挙後には選挙結果が公表される。その際にまず論及されるのが投票率である。人はさまざまな理由で投票をおこなわないものであろう。そもそも選挙があることを知らなかったとか、選挙があることは知っていたが、政党なり候補者なりの見解を知らなかったとか。そもそも知ろうとしなかったということもあるであろうし、選挙以外の関心事に気持ちが向いていたということもあるであろう。だが、そうして投票をおこなわなかった人の存在は投票率という数値に還元されて示される。本人がそのことに無自覚であったとしても。このことは何を意味しているであろうか。

選挙について、わたしは、あるいはあなたは、無知でいることができる（そもそも、選挙演説に駆けつけたり、新聞に掲載された政党や候補者の公約を熟読したりして、みずからの「無知」を解消しようとする人のほうが少数派ではないだろうか）。そしてまた選挙について、わたしは、あるいはあなたは、無関心でいることもできる。けれども、そうして投票をおこなわなかった人は投票率という数値に還元されて、その存在を（あるいはその非在を）公表されるのだ。

これは次のことを示唆している。人は「無知」でいることができる。「無関心」でいることだってできる。だが、

「無関係」でいることはできない。これである。

一生活者と高次の政治体とのかかわりは、高次の政治体レベルで（投票率というかたちで）明らかにされる事象に明確に示されている。翻^{ひるがえ}ってそれを市井の民のレベルにおいて捉え返すとすればどうであろう。わたしは、あるいはあなたは、彼女と、彼と「無関係」ではない。だが、そのような対面的な場面での「関係」の持ち方だけではない。同じ政治体に属するけれど、名も知らぬ遠くの誰かとの「関係」の持ち方も、さらには政治体を越えた広がりをもつさらに遠くの誰かとの「関係」の持ち方も、視野に入ってくるのではないだろうか。

みずからに閉ざされることなく、みずからのうちで多様な知の対話を試み、また他者との対話を試みる。その B がリベラルアーツであるとすれば、リベラルアーツとは自分の外に出て、他者と直接・間接に「関係」をとりむすぶ技法にほかならない。それは、自分としては名も知らないこの世界の誰かとのあいだに「関係」をとりむすぶ技法である場合もある。だからこそ先にも述べたとおり、それはわたしたちの一人ひとりがよりよく生きるための技法なのである。

（森山工「生活者のリベラルアーツと民主主義」）

【資料2】

In introductory classes to epistemology, we are taught to distinguish between three different kinds of knowledge. The first kind is acquaintance knowledge: we know our mothers, our friends, our pets, etc., by being acquainted with them. The second kind is knowledge of facts, propositional knowledge, or knowledge-that: this is the sort of knowledge we acquire when we learn that, say, Ithaca is in New York State or that Turin is located in Italy. It is customary to add to the list a third kind of knowledge that is supposed to be distinct both from acquaintance knowledge and from propositional knowledge. One possesses this knowledge when one can be truly described as knowing how to do something: play the piano, make a pie, walk, speak, create, build, and so on.

The distinction between knowledge-how and knowledge-that was brought to scrutiny in analytic philosophy by Ryle in his seminal *The Concept of Mind* (1949), where he raised some of the now classical objections to the so-called “intellectualist legend”: the view that knowledge-how amounts to knowledge-that. Ryle instead advocated an “anti-intellectualist” view of knowledge-how according to which knowledge-how and knowledge-that are distinct kinds of knowledge, and manifestations of knowledge-how are not necessarily manifestations of knowledge-that. This anti-intellectualism has been the received view among philosophers for a long time. Even psychologists and neuroscientists have explicitly appealed to Ryle’s classical distinction when discussing their empirical findings. Nevertheless, in the last twenty years, a renewed interest by epistemologists in the nature of knowledge-how has brought new life to the debate, where new versions of intellectualism and anti-intellectualism have been developed and argued for. The debate is partly epistemological: is knowledge-how an altogether distinct kind of knowledge, different from knowledge-that? But it is also about a psychological question: what kind of psychological state is knowledge-how? The goal of this entry is to overview the debate between intellectualists and anti-intellectualists, while highlighting the implications of this debate for related questions concerning intelligence, cognition, language, and skills.

(*The Stanford Encyclopedia of Philosophy*, Fall 2022 Edition)

出題者注

epistemology：認識論／Ithaca：イサカ（米国の都市）／Turin：トリノ（イタリアの都市）

問題 1

問題 2

A large rectangular area filled with a grid of dashed lines, intended for writing. The grid consists of approximately 20 columns and 40 rows. On the right side, there is a small tab-like extension that is narrower than the main grid area.

問題 5

[以下余白]